

9/23  
朝日

# 幼保無償化準備、大丈夫?

おかげ代実費化めぐりドタバタ

給食費をめぐらても混乱が起きている。

これまで3～5歳児が認可保育所などに通う場合、主食代の月約3千円は実費で保育所に、おかげ代約4

0円減ることになる。

直前になつて保護者に負担の収入は差し引き約680円を実費でもうだけでは、施設側が約680円を負担せざるを得なくなると強く反発。自治体からも「680円は国が負担するべきだ」と批判の声があがった。結果内閣府は9月18日付で約680円は国と自治体で負担し、おかげ代は約450円のままですると通知した。

滋賀県内の認定したも園は「経営に直結する問題だった。政府の混乱ぶりが露呈した」とあきれる。

幼児教育・保育の無償化が10月から始まる。すべての3～5歳児と、低所得世帯の0～2歳児が対象だ。安倍晋三首相が2年前の衆院選で打ち出した少子化対策だが、制度の検討や周知は十分ではなく、現場では混乱も起きている。子どもの安全や保育の質の確保といった課題も残されたままだ。

▼オピニオン面||社説

## 預かり保育「無償化辞退」各地で

関西のある自治体にこの夏、問い合わせの電話が入り保育が、無償化の対象にならないと聞いたが、どういふことか自治体職員が確認するとい、幼稚園は無償化に必要な申請をしておらず、こう

説明した。「預かり保育は希望者が多く、利用できな料では不公平になる」保護者の一人は「仕事を続けるには、預かり保育を利用するしかないのに、幼稚園に文句は言いつらい」と思い悩む。

幼稚園が夕方まで行う「預かり保育」は無償化の対象だが、園側の申請が必要で、無償化するかどうかは各園の判断次第だ。内閣府や文部科学省によると、「申請手続きが手間」「無償化で利用者が増えれば職員増が必要になり、人件費がかかる」などの理由で、こうした「無償化辞退」が各地で起きているといふ。また子どもを認可外施設などに預ける場合、利用者が無償化の対象になるには、自治体から「保育の必要性の認定」を受ける必要がある。この認定も自治体によっては一大作業だ。

子育て世代の転入が増えているさいたま市では、6月末から認定申請の受け付けを始めたところ、2週間近く、無償化の上限額などに関する問い合わせの電話が殺到。7月末の締め切りまでに2万件超の認定申請

が殺到。7月末の締め切りまでに2万件超の認定申請

が殺到。7月末の締め切りまでに2万件超の認定申請